

## 杵築市情報公開条例関係

杵築市情報公開条例第26条の規定により、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの公文書の公開等の運用状況を下記のとおり公表します。

### 記

#### (1)公文書公開の請求件数

実施機関	請求件数
市長	11
議会	0
教育委員会	4
選挙管理委員会	0
公平委員会	0
監査委員	0
農業委員会	0
固定資産評価審査委員会	0
公営企業管理者	0
計	15

#### (2)公開、部分公開、非公開等の区分決定件数

実施機関	請求によるもの		
	公開	部分公開	不開示(うち不存在)
市長	5	13	0
議会	0	0	0
教育委員会	0	5	0
選挙管理委員会	0	0	0
公平委員会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
公営企業管理者	0	0	
計	5	18	0

- (3) 不服申立ての件数 …… 0 件  
 (4) 不服申立ての処理件数 …… 0 件  
 (5) その他必要な事項 …… なし

## 杵築市個人情報保護条例関係

杵築市個人情報保護条例第45条の規定により、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの個人情報の開示等の運用状況を下記のとおり公表します。

### 記

#### (1)個人情報開示請求件数

実 施 機 関	請求件数
市長	8
議会	0
教育委員会	0
選挙管理委員会	0
公平委員会	0
監査委員	0
農業委員会	0
固定資産評価審査委員会	0
公営企業管理者	0
計	8

#### (2)開示、一部開示、不開示等の区分決定件数

実 施 機 関	請求によるもの		
	開示	一部開示	不開示(うち不存在)
市長	0	8	0
議会	0	0	0
教育委員会	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0
公平委員会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0
公営企業管理者	0	0	0
計	0	8	0

- (3) 不服申立ての件数・・・ 0 件  
 (4) 不服申立ての処理件数・・・ 0 件  
 (5) その他必要な事項・・・ なし